

部活動の地域連携に向けて

1 現状

国は、部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行にむけた整備として、令和5年度から令和7年度の3年間を改革推進期間として定めている。

あま市内5中学校の部活動は、運動部11種目、文化部7種目の部活動が存在している。

2 改革の方向性

- ・部活動は、教師による献身的な勤務の下で成り立っており、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現するため、休日の部活動における教師負担軽減を図る必要がある。
- ・学校教育の一環として行われる活動であるが、必ずしも教師が担う必要がないことを踏まえ、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべきである。
- ・休日の部活動に対する生徒の希望にこたえるため、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要である。

3 あま市のモデル事業（柔道）

柔道の指導は、専門性が高いうえ大きな怪我にもつながりやすく、部活動顧問が未経験であったり、経験不足のため指導が困難であるとの意見を踏まえ、経験又は実績を有する部活動指導員を配置することが望ましいと考える。

これらの理由により、令和7年度から美和中学校及び甚南中学校の柔道部を地域連携のモデル事業に指定し、休日部活動における部活動指導員の活用や学校施設の整備体制などを検証していく。また、休日部活動への参加費として、月々、1人当たり1,000円程度を徴収し、部活動指導員の報酬の一部に充当していく。

4 目標及びスケジュール

今後の目標として、休日部活動について教師の負担軽減を図ることや部活動を地域の活動として実施できるよう環境を整えていくことが求められているため、令和9年度までに地域移行・地域連携を推進するとともに、土日祝の部活動を廃止していき令和10年度から全て地域移行したかたちを目指す。

令和6年度	令和7年度	令和8年度
○モデル事業の保護者説明会 ○部活動顧問と部活動指導員の引継ぎ	○コーディネーターの配置 ○モデル事業の中間報告及び検証 ○各部活動の調査（部活動指導員の活用状況の調査） ○モデル事業の実施・検証	○モデル事業の拡充 ○部活動指導員の面接及び研修の実施 ○地域連携の拡充 ○県のマッチングアプリ及び市の人材バンクによる指導者確保

5 コーディネーターの役割

コーディネーターは、学校部活動の現状を把握するとともに、学校教育課に設置し休日（土日・祭日）部活動の部活動指導員との連携を進めていく。

具体的には、令和7年度に行うモデル事業を円滑に進めるため、学校と部活動指導員の調整役を始め、地域移行に向けた調査研究を行っていくとともに、部活動指導員の管理、研修、指導報酬の支払い及び保険加入事務を行っていく。また、既に学校部活動に配置されている部活動指導員の調査等を行い、柔道以外のモデル事業の拡充を図る。さらには、本市と包括協定を結んでいる岐阜聖徳学園大学や、県内の愛知教育大学及び至学館大学などに働きかけを行い、有償ボランティアによる学生を本市の人材バンクへ紹介していく。

- 部活動指導員の管理（派遣、報酬）
- 部活動顧問と部活動指導員との連携
- 部活動指導員探し
- 部活動指導員の面接、保険加入
- 兼業兼職者の勤務管理